



2025年3月17日

各位

上場会社名 株式会社 ニコン  
代表者 代表取締役 兼 会長執行役員  
馬立 稔和  
コード番号 7731 (東証プライム)  
問合せ先 執行役員 財務・経理本部長  
松本 武史  
(TEL 03-6743-5181)

自己株式の取得状況及び取得終了並びに自己株式の消却に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得  
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づく自己株式の取得について、下記の通りお知らせいたします。なお、これをもちまして2024年10月31日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は全て終了いたしました。

また同取締役会において決議いたしました、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却につきまして、消却する株式の数が確定いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得結果

- |              |                           |
|--------------|---------------------------|
| ① 取得した株式の種類  | 普通株式                      |
| ② 取得した株式の総数  | 2,371,000株                |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 3,782,217,300円            |
| ④ 取得期間       | 2025年3月1日～2025年3月14日      |
| ⑤ 取得方法       | 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付 |

2. 自己株式の消却

- |             |  |
|-------------|--|
| ① 消却する株式の種類 | 普通株式   |
| ② 消却する株式の総数 | 17,891,000株<br>(消却前の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 5.4%) |
| ③ 消却予定日     | 2025年3月31日                                       |

(ご参考)

1. 2024年10月31日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

- |              |  |
|--------------|--|
| ① 取得対象株式の種類  | : 普通株式   |
| ② 取得し得る株式の総額 | : 3,000万株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 8.7%) |
| ③ 株式の取得価額の総額 | : 300億円(上限)                                    |
| ④ 取得期間       | : 2024年11月8日～2025年3月24日                        |

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(2025年3月14日現在)

- ① 取得した株式の総数 : 17,891,000 株
- ② 株式の取得価額の総額 : 29,999,994,000 円

3. 2024年10月31日開催の取締役会における自己株式の消却に関する決議内容

- ① 消却する株式の種類 : 普通株式
- ② 消却する株式の総数 : 上記2により取得した自己株式の全株式数
- ③ 消却予定日 : 2025年3月31日

4. 消却後の株式の状況

- ① 発行済株式総数 : 333,585,686 株となる見込みです
- ② 自己株式総数 : 4,767,318 株となる見込みです

(上記①、②の見込株式数は、2025年3月14日現在の発行済株式総数および自己株式総数を基準に算出しています。)

以上